

広報 すおう 大島

ひと・まち★きらり



10月号

2012 (平成 24) 年
No. 97



町防災訓練を実施

9月2日、日良居体育館周辺で、町防災訓練が実施されました。当日は南海トラフにおいて巨大地震（震度5強～6弱）と大津波が発生したことを想定し、住民の避難訓練や消防団などによる火災防御訓練などが行われました。

また、はしご車による救出訓練（左写真）、救急救命講習会（右下写真）なども実施され、防災意識を高めました。

10月28日

周防大島町長選挙 周防大島町議会議員一般選挙 の投票日です。

投票できる人

投票できるのは、平成4年10月29日以前に生まれた満20歳以上の日本国民で、選挙人名簿登録基準日(10月22日)まで、引き続き3か月以上周防大島町の住民基本台帳に登録されている人です。(平成24年7月22日までに転入の届出をされた人)なお、選挙の当日(期日前投票にあつては投票の当日)までに町外へ転出された方は投票できません。

期日前投票

投票日当日に仕事や冠婚葬祭・レジャーや買い物などの私用で、投票所に行くことができない人は期日前投票ができます。日程は入場券の裏にも印刷してあります。

不在者投票

病院に入院している人は、入院先の病院が指定病院であれば病院で不在者投票ができますので、病院長に申し出て下さい。

◆期日前投票の日時と場所

場所	期間	時間	対象地域
大島庁舎	10月24日(水)～10月27日(土)の毎日	8:30～20:00	町内全域
久賀・橘総合支所・東和総合センター	10月24日(水)～10月27日(土)の毎日	8:30～20:00	町内全域
各出張所	10月25日(木)	8:30～18:00	町内全域
笠佐老人憩の家	10月24日(水)	10:30～11:30	笠佐地区
前島公民館	10月24日(水)	8:30～11:00	前島地区
大島歴史民俗資料館	10月26日(金)	9:00～12:00	瀬戸地区
雨振公民館	10月26日(金)	9:00～12:00	雨振地区
神浦公民館	10月26日(金)	14:00～17:00	神浦地区
伊崎公民館	10月26日(金)	14:00～17:00	伊崎地区
源明区民館	10月26日(金)	9:00～12:00	源明地区
大泊区民館	10月26日(金)	14:00～17:00	大泊地区
長浜集荷場	10月26日(金)	9:00～12:00	長浜地区

10月28日(日)は周防大島町長選挙・周防大島町議会議員一般選挙の投票日です。この選挙は私たちの代表を決める大切な選挙です。あなたの一票を正しく使いましょう。

郵便投票

身体に重度の障害がある人は、郵便によって不在者投票ができます。この制度は、身体障害者手帳または戦傷病者手帳を交付されている人で、その傷害の程度が一定の基準に当てはまる人や介護保険法に規定する要介護区分が「要介護5」の人に限りです。くわしいことは早めに選挙管理委員会へおたずねください。

点字投票

目の不自由な人は、点字により投票できますので、投票所で係員に申し出て下さい。

代理投票

投票は自分で書いて投票するのが原則ですが、身体が不自由などのため、自分で書くことができない人は代理投票ができますので、投票所で係員に申し出て下さい。

入場券

入場券は郵送で届きます。投票日には入場券に記載してある投票所で投票してください。入場券を忘れたり紛失したりしたときは、当日投票所の係員に申し出て下さい。

投票用紙

投票用紙は
○町長・・・白色の紙に黒色のインク
○町議・・・あざぎ色の紙に黒色のインクで印刷されています。
投票用紙の決められた枠内に、漢字、ひらがな、カタカナのどれでもかまいませんから、候補者氏名を正しくはつきり書いてください。
なお、氏名以外のことを書くと無効になる場合があります。

開票

◎日時 10月28日(日)午後8時
◎場所 B & G 海洋センター体育館

問い合わせ

周防大島町選挙管理委員会事務局
☎0820(74)1000

当日の投票所一覧

投票時間：午前7時から午後6時まで
(ただし、情・馬ヶ原投票区は午後5時まで)

◆久賀地区

投票区名	投票所名	区域 (行政区名)
大崎	大崎公会堂	白石、大崎
山田	山田公会堂	山田上、山田中、山田下
宮崎	久賀福祉センター	向町、八幡下、八幡上、仲町、洲崎、港町、戎町、上本町、本町
久賀中央	農業者健康管理センター	古町、東下津原、東天満町、西天満町、新開東、新開西、向津原、東中津原、西中津原、上津原、中瀬田、久保河内下、久保河内上、丸山、流田、佐古、前島
畑	畑能庄公会堂	畑能庄
宗光	宗光公会堂	庄地、宗光東、宗光西
棕野	棕野公民館	久保田中郷、花田道面、平原大畑、木屋原、大元、山下浜東1区、山下浜東2区、山下浜西1区、山下浜西2区、西ヶ原

◆大島地区

投票区名	投票所名	区域 (行政区名)
三浦中央	蒲野農村環境改善センター	東浜北、東浜南、中塚、西の郷、蔵本、明神松東、明神松西、三浦中村、新屋敷、西田、前港、後港、小山田北、小山田南、流東、流西、小平
三浦畑	畑老人憩の家	寺家、東畑、西畑
小松西	小松コミュニティセンター	瀬戸、笠佐、北一西、北一中、北一東、北二西、北二中、北二東、南三、南二、南一、宮の下、商船
小松東	しまとぴあスカイセンター	屋代中田、沖石、北石、小松中田、手崎、明新
開作	大島町漁業協同組合	安迫、水車、新開、砂堀、小方、松ヶ崎、金屋、唐樋、五反田
志佐	志佐老人憩の家	郷串、浜西、浜東、上湯所、下湯所
小田	さつき園作業所	上片山、中片山、下片山、石小田、先小田、中小田、和田、ほのぼの苑
砂田	屋代ふれあいディサービスセンター「延命の家」	徳神、吉井、郷の坪、吉兼、上北迫、下北迫、東北迫、上砂田、砂田、下砂田、川地、羽越
神領	神領コミュニティセンター	神領、中、原、田中、銅
屋代畑	屋代山泉センター	棟畑、屋代中村、奥村、石原、榎原、自光寺
家房	家房公会堂	大東、久保、家房原、割石
出井	出井老人憩の家	川窪、中開地、天神東、明神、追通
津海木	津海木老人憩の家	立石、皆地
戸田	沖浦農村環境改善センター	赤石、中浜、迎原、原定、久保庄、下庄、坂本、西浜
横見	横見老人憩の家	森添、大歳、塩田
日見	沖浦ふれあいディサービスセンター「延寿の里」	浜、塩町、奥田中、木原、里

◆東和地区

投票区名	投票所名	区域 (行政区名)
情	情島公民館	情
伊保田	油田農村環境改善センター	雨振、伊保田(3区、4区、5区、6区、7区、8区、9区、10区、11区)
小伊保田	小伊保田公民館	小伊保田
油宇	油宇公民館	油宇(13区、14区、15区、16区、17区、18区、19区)
馬ヶ原	馬ヶ原公民館	馬ヶ原
和田	和田公民館	和田(東泊、西泊、中泊、庄東、庄西、庄里)
内入	内入公民館	内入東、内入西
小泊	小泊公民館	小泊(東、東中、西中、天神)
和佐	和佐公民館	和佐(磯、東浜、東中浜、西浜、大西、郷)、神浦(東、西)
森野	東和図書館(旧森野小学校)	森(水上、鹿老渡、片上、盛浜、走出)、平野(後園、祇園、塩屋、内浜、江口、為栗、本平野、防河内、鎌田)
大小積	海辺の家おつみ	小積、大積
西方	西方公民館	長崎東、長崎西、下田東、下田中、下田西、西方
船越	船越公民館	船越東、船越中、船越西
外入	白木多目的共同利用施設	伊崎、外入(西泊、東泊、下妙見、上妙見、宮下、郷、西三下、東三下)
地家室	地家室別館	地家室西、地家室中、地家室郷、地家室東
佐連	佐連会館	佐連東、佐連中、佐連西
沖家室	旧沖家室小学校	沖家室南、沖家室中、沖家室峠、沖家室刈山、沖家室岡、沖家室鼻

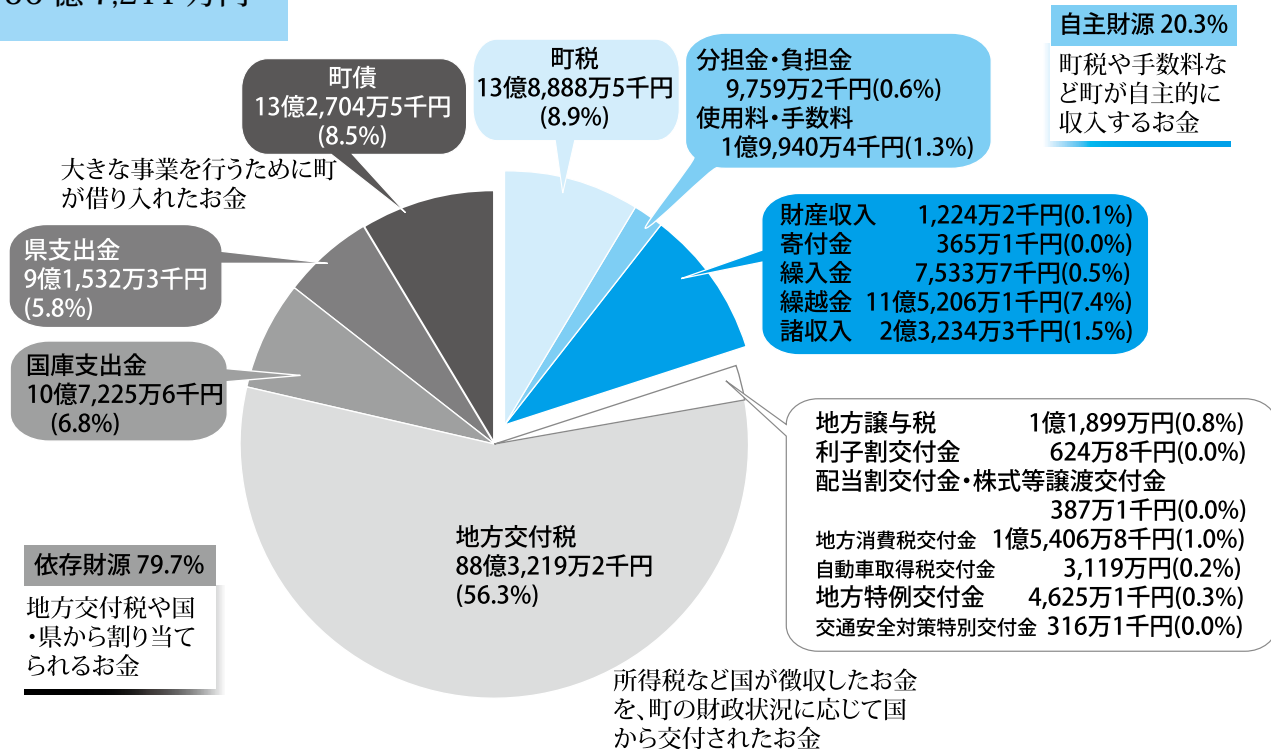
◆橘地区

投票区名	投票所名	区域 (行政区名)
鹿家	鹿家地区農事集会所	鹿家
安下庄東	原地区学習等共用施設	栄、安高、橘福祉会、原、古城
安下庄中央	橘総合センター	和戸、塩宇、西浦、真宮、正分、おれんじヒルズ、長尾天満、安下、立島、源明
安下庄西	橘ウインドパーク	三ツ松東、三ツ松中、三ツ松西、川間、田中、庄南、庄北、大泊
秋	秋老人憩の家	吉浦、江頭、下開地、西開地、神田
日前郷	日前郷公民館	貞広、大光寺、新屋上、新屋下
日前浜	しらとり苑	長浜、浜西、浜西中、浜中、日良居病院、愛和苑、浜東、日良居団地
土居	日良居出張所	土居西上、土居西下、土居西中、土居東中、土居東上、土居東下
油良	旧日良居農協油良連絡所	油良西、油良西中、油良東中、油良東、たちばな園、油良郷
江ノ浦	浮島漁村センター	江ノ浦西、楽ノ江、江ノ浦東
樽見	浮島地区学習等共用施設	樽見

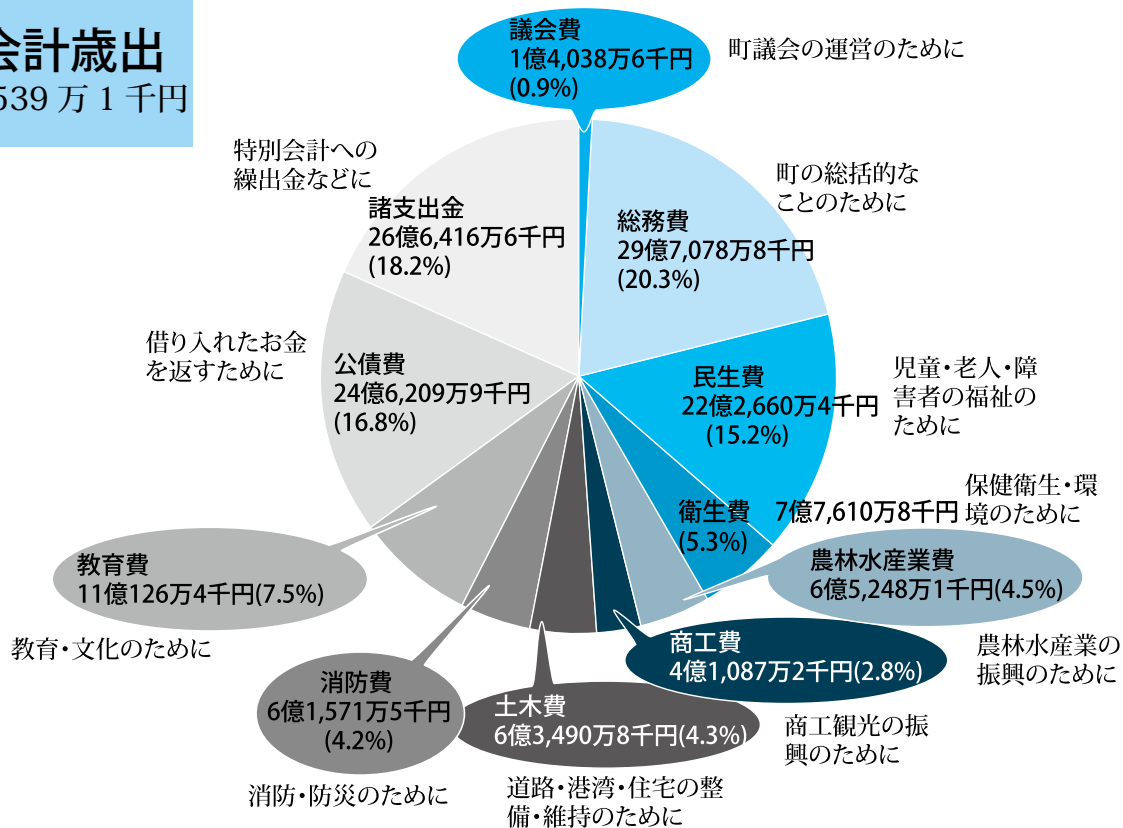
平成23年度各会計の決算を報告します

平成23年度決算が、平成24年第3回周防大島町議会定例会で認定されましたので公表します。

一般会計歳入 156億7,211万円



一般会計歳出 146億5,539万1千円



各会計決算書

会計名	歳入	歳出	差引
一般会計	156億7,211万円	146億5,539万1千円	10億1,671万9千円
国民健康保険事業特別会計	35億459万3千円	35億459万3千円	0
後期高齢者医療事業特別会計	4億1,126万9千円	4億1,064万8千円	62万1千円
介護保険事業特別会計	32億3,694万円	31億7,908万3千円	5,785万7千円
簡易水道事業特別会計	9億9,810万2千円	9億9,810万2千円	0
下水道事業特別会計	4億4,605万9千円	4億4,605万9千円	0
農業集落排水事業特別会計	3億1,555万7千円	3億1,555万7千円	0
漁業集落排水事業特別会計	2,756万6千円	2,756万6千円	0
渡船事業特別会計	7,403万2千円	7,403万2千円	0
合計	246億8,622万8千円	236億1,103万1千円	10億7,519万7千円

基金の状況

基金名	平成22年度末現在高	増減額	平成23年度末現在高
財政調整基金	20億58万円	8億819万4千円	28億877万4千円
減債基金	3億5,255万9千円	18万1千円	3億5,274万円
福祉振興基金	2億8,044万7千円	14万4千円	2億8,059万1千円
国民健康保険基金	207万4千円	4,866万5千円	5,073万9千円
介護給付費準備基金	866万5千円	△866万5千円	0
ふるさと創生基金	4億1,531万5千円	△794万9千円	4億736万6千円
中山間ふるさと・水と土保全対策基金	3,113万1千円	0	3,113万1千円
県収入証紙購入基金	300万円	0	300万円
奨学資金貸付基金	4,277万円	11万4千円	4,288万4千円
土地開発基金	1億7,056万5千円	1億4万2千円	2億7,060万7千円
観光振興事業助成基金	5,221万2千円	△1,043万3千円	4,177万9千円
介護従事者処遇改善臨時特例基金	542万2千円	△542万2千円	0
ちびっ子医療費助成事業基金	4,630万3千円	△1,374万5千円	3,255万8千円
福祉医療費一部負担金助成事業基金	4,230万4千円	△1,370万4千円	2,860万円
ふるさと応援基金	469万2千円	38万7千円	507万9千円
外国語活動推進事業基金	4,786万3千円	3千円	4,786万6千円
CATV加入促進事業基金	6,000万円	△56万円	5,944万円
合計	35億6,590万2千円	8億9,725万2千円	44億6,315万4千円

地方債の状況

会計名	平成22年度末現在高	増減額	平成23年度末現在高
一般会計	222億8,387万3千円	△7億3,880万円	215億4,507万3千円
特別会計	157億2,687万円	1億4,025万3千円	158億6,712万3千円
介護保険事業特別会計	0	2,075万5千円	2,075万5千円
簡易水道事業特別会計	33億5,759万8千円	△2億8,090万7千円	30億7,669万1千円
下水道事業特別会計	21億368万円	△567万6千円	20億9,800万4千円
農業集落排水事業特別会計	21億6,805万6千円	△5,307万8千円	21億1,497万8千円
漁業集落排水事業特別会計	1億7,758万5千円	△877万2千円	1億6,881万3千円
渡船事業特別会計	76万1千円	△12万2千円	63万9千円
公営企業会計(病院)	79億1,919万円	4億6,805万3千円	83億8,724万3千円
合計	380億1,074万3千円	△5億9,854万7千円	374億1,219万6千円

公営企業局
(病院事業)

	収入	支出	差引
収益的収支	41億8,134万2千円	44億4,951万1千円	△2億6,816万9千円
資本的収支	8億6,705万円	9億5,376万4千円	△8,671万4千円

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、地方公共団体は毎年度、実質的な赤字や将来負担等に係る指標（健全化判断比率）と公営企業ごとの資金不足率（資金不足比率）を議会に報告し、公表することとされています。

これら4指標のうちいずれかが早期健全化基準を超えることになれば、財政再生団体の予備軍として財政健全化計画の策定が義務付けされます。周防大島町では、平成23年度決算において各指標で早期健全化基準を下回り年々改善の状況にあります。しかし、高い水準での推移であり、今後も引き続き財政の健全化に向けて一層の努力をしております。

○実質公債費比率

町の収入に対する借金返済の割合で、資金繰りの程度を表す指標です。毎年度経常的に収入される財源のうち、公債費や公債費に準ずるものを含めた実質的な返済相当額が標準財政規模（※1）に占める割合をいいます。過去3年間の平均値で示します。町の全会計と一部事務組合等が対象となります。

○将来負担比率

町が将来支払う可能性のある負債等の比率で、一般会計等が将来負担すべき債務が、標準財政規模（※1）の何倍あるかを示しています。将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。町の全会計と一部事務組合等が対象となります。

○連結実質赤字比率

町の全会計（一般会計＋特別会計）の赤字が標準財政規模に占める割合です。

○実質赤字比率

普通会計（一般会計）の実質赤字が標準財政規模に占める割合です。

（※1）標準財政規模

標準的に通常収入が見込まれる一般財源（地方税、譲与税、普通交付税など）の規模

健全化判断比率	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
周防大島町の指標	H 23	赤字なし	15.4%	118.2%
	H 22	赤字なし	17.2%	129.7%
早期健全化基準	13.3%	18.3%	25.0%	350.0%
↑この割合を超えると注意！（財政健全化計画を策定）				
財政再生基準	20.0%	30.0%	35.0%	—
↑この割合を超えると危険！！（国の管理下で再建）				

○資金不足比率（公営企業会計ごとの資金不足額の事業規模に対する割合）

各公営企業会計については資金不足がないため、資金不足比率は該当ありませんでした。

○財政指標数値の修正について

実質公債費比率と将来負担比率について、過年度訂正により平成20年度から平成22年度までの数値を次のとおり修正しました。

・実質公債費比率

	H 20 年度	H 21 年度	H 22 年度
修正前	20.8	19.7	17.7
修正後	20.4	19.1	17.2

・将来負担比率

	H 20 年度	H 21 年度	H 22 年度
修正前	176.9	158.3	136.3
修正後	172.3	152.4	129.7

◆柳井地域広域水道企業団の資金不足比率の公表について

平成23年度柳井地域広域水道企業団水道用水供給事業会計の資金不足比率を右表のとおり公表します。

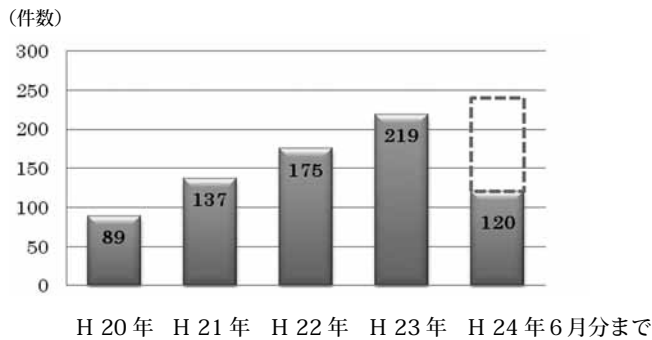
比率名	平成23年度	経営健全化基準
資金不足比率	—	20.0%

※資金不足がないため、「—」を記載しています。

国保会計がピンチ！になっています⑪

国保会計においては、高齢化や高度医療の進展により、医療費1件当たり100万円以上の件数が増えています。平成24年6月分までの半年間で既に120件となっており、その大半は、がん、脳梗塞、心臓病等の生活習慣病が占めています。生活習慣病は遺伝的な要因もありますが、普段の生活習慣を見直し、生活を改善することにより、病気を予防し、症状を軽いうちに治すことも可能です。このことから被保険者の1人ひとりが少し意識を変えていただくだけで医療費を抑制することは可能となります。そのためにも40歳を過ぎたら1年に1回は特定健康診査やがん検診を受診し、生活習慣病を予防しましょう。

周防大島町国保医療費1件当たり100万円以上の件数



平成23年と今年6月分までで最も高い医療費1件の金額は下表のようになっています。

年	主傷病名
H 23年	狭心症 医療費：470万9,110円
H 24年	急性大動脈解離 医療費：858万2,100円

◆問い合わせ 健康増進課 医療保険班 ☎0820(77)5502

ワンテーマディスカッションを開催しています

町民の皆さんが積極的に町政運営に参画する仕組みとして、平成22度から町長自らが町民の皆さんのところに出向き、自由な雰囲気の中でひざを交えて話し合いを行い、町民の「声」を聴く意見交換会「町長と意見交換会（ワンテーマディスカッション）」を実施しています。4月から9月までに開催された意見交換会は表のとおりです。



▲5月8日 久賀での意見交換会の様子

No	開催日	場所	テーマ
1	5月8日	久賀	豊かなまちづくりへの貢献
2	6月15日	小松	安全・安心な地域づくりについて
3	8月27日	久賀	今後の町政について
4	9月26日	西安下庄	これからの保育について

◆問い合わせ

政策企画課 広報情報統計班
☎0820(74)1007

食生活改善推進員養成講座を開催します

食生活改善推進員は、食生活を中心とした健康づくりをすすめるために、「私たちの健康は私たちの手で」を合い言葉に地域で楽しく活動を行っています。

健康づくりは、毎日の生活の積み重ねです。皆さんも食生活改善推進員養成講座に参加して栄養・健康・運動などについて学習してみませんか。

◆対象者 周防大島町に住み票があるおおむね65歳までの女性で講座修了後は、食生活改善推進員として活動していただける方（先着40名）

◆場所 たちばなケアプラザ（橋病院となり）

◆持参するもの 筆記用具、第2回目からはエプロン、三角巾、お米0・5合、調理材料費500円程度

◆申し込み 11月6日(火)までに健康増進課健康づくり班までお申込みください。

	開催日	主な内容
1回	11月14日(木) 13:30～15:00	開講式 ・わが町の健康づくりについて考えてみよう
2回	12月11日(火) 9:30～15:00	・生活習慣病予防について知ろう
3回	1月25日(金) 9:30～15:00	・食生活の現状と問題点を考えてみよう
4回	2月21日(木) 9:30～15:00	・バランス良く食べましょう
5回	3月25日(月) 9:30～15:00	閉講式 ・食生活を振り返ってみましょう

◆問い合わせ 健康増進課 ☎0820(77)5504

町職員の人事行政の運営状況

人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づいて、職員給与や職員数の状況を公表します

町では行財政改革の一環として職員数、人件費等の削減に取り組んでいます。

取組内容について町民の皆様にご理解いただくため、給与等の状況についてお知らせします。

◆採用職員数（平成 24 年 4 月 1 日採用） 5 人

◆退職職員数（平成 23 年度）

定年退職 7 人 普通退職 8 人

◆人件費の状況（平成 23 年度普通会計決算）

住民基本台帳人口 (平成 24 年 3 月 31 日現在)	19,110 人
歳出額 (A)	146 億 4,270 万 1 千円
実質収支	9 億 7,148 万 3 千円
人件費 (B)	22 億 7,044 万 3 千円
人件費率 (B/A)	15.5%

◆平均給料月額・平均年齢の状況

一般行政職（平成 24 年 4 月 1 日）	
平均給料月額	34 万 6,380 円
平均年齢	46.2 歳

◆初任給の状況（初級試験）

区分	高校卒	大学卒
一般行政職	14 万 100 円	16 万 1,600 円
技能職	13 万 5,600 円	15 万 5,700 円
医療職	15 万 9,000 円	18 万 7,800 円
現業職	12 万 5,400 円	14 万 1,900 円

◆部門別職員数の状況（平成 24 年 4 月 1 日現在）

区分	部門	職員数 (人)		対前年 増 減
		H 23 年	H 24 年	
一般行政	議会	3	3	0
	総務	81	79	▲2
	税務	17	16	▲1
	民生	30	32	2
	衛生	33	32	▲1
	労働	0	0	0
	農水	21	19	▲2
	商工	11	11	0
	土木	9	8	▲1
	小計	205	200	▲5
特別行政	教育	31	27	▲4
	小計	31	27	▲4
公営企業 等会計	病院	248	247	▲1
	水道	8	8	0
	交通	5	5	0
	下水道	11	11	0
	その他	121	121	0
小計	393	392	▲1	
総合計		629	619	▲10

◆職員給与費の状況（平成 24 年度予算）

	職員数 (A)	給 与 費				1 人あたりの 給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末勤勉手当	計 (B)	
一般会計	226 人	9 億 3,633 万 8 千円	1 億 6,622 万 4 千円	3 億 4,379 万 7 千円	14 億 4,635 万 9 千円	64 万 0 円
特別会計	53 人	2 億 740 万 6 千円	2,033 万円	7,557 万 5 千円	3 億 331 万 1 千円	57 万 2 千 3 百 円

◆級別職員数の状況（平成 24 年 4 月 1 日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7 級	部長・総合支所長・教育次長	11 人	4%
6 級	課長・保育所長	20 人	8%
5 級	特認主幹（班長）	52 人	20%
4 級	主幹	44 人	17%
3 級	主査	108 人	41%
2 級	主任	16 人	6%
1 級	主事	11 人	4%
計		262 人	100%

◆特別職の報酬等の状況（平成 24 年 4 月 1 日現在）

区分	給料 / 報酬月額	期末手当
町長	78 万 2,000 円	6 月期
副町長	64 万 2,000 円	
教育長	59 万円	
公営企業管理者	59 万円	12 月期
議長	28 万 2,000 円	1.55 月分 計 2.95 月分
副議長	22 万 6,000 円	
議員	20 万 6,000 円	

◆職員手当の状況

【期末・勤勉手当】（平成 23 年度支給割合）※国と同じ

区分	6 月期	12 月期	計
期末	1.225 月分	1.375 月分	2.6 月分
勤勉	0.675 月分	0.675 月分	1.35 月分
計	1.9 月分	2.05 月分	3.95 月分

◆健康管理事業（平成 23 年度）

内容	受診者
定期健康診断	109 人
人間ドック	184 人
衛生委員会	1 回

◆職員手当の状況【諸手当】（平成24年4月1日現在）

手当 (月あたり)	区分	周防大島町	国
扶養手当	①配偶者 ②扶養親族	①1万3千円 ②6,500円(一人あたり)	同左
住居手当	①持ち家 ②借家	①0円 ②・家賃2万3千円以下 家賃-1万2千円 ・家賃2万3千円以上 (家賃-2万3千円) × 1/2 + 1万円(最高2万7千円)	同左
通勤手当 ※平成24年度 20%減額	①交通機関 (支給限度額) ②交通用具	①5万5千円 ②距離制 1,600円~2万7,600円	①同左 ②距離区分が異なる 2千円~2万4,500円

◆職員手当の状況

【特殊勤務手当・時間外勤務手当】（平成23年度決算額）

手当名称	区分	状況
時間外 勤務手当	支給総額	3,673万5,456円
	職員1人当たりの支給年額	12万7,998円
特殊 勤務手当	職員全体に占める手当支給職員の割合	4.9%
	支給対象職員1人当たりの平均支給年額	714円
	手当の種類	3
	主な手当の名称	行旅死亡人等取扱手当

◆職員手当の状況

【退職手当】（平成24年4月1日現在）※国と同じ

区分	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.5月分	30.55月分
勤続25年	33.5月分	41.34月分
勤続35年	47.5月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他 加算措置	定年前早期退職 1年につき2%加算(最高20%)	

◆職員の研修実施状況（平成23年度）

研修区分	研修数	受講者数	内容
一般研修	8件	32人	山口県ひとつくり財団
特別研修	17件	32人	山口県ひとつくり財団
派遣研修	1件	1人	山口県柳井健康福祉センター
	1件	1人	自治大学校(事後研修)
	1件	1人	市町村国際文化研修所
主催研修 (人権教育研修)	1件	35人	
計	29件	102人	

◆勤務時間等

勤務時間	午前8時30分~午後5時15分
休憩時間	正午~午後1時

◆年次有給休暇平均取得状況

(平成23年1月1日~12月31日) 10.6日

◆育児休業取得状況（平成23年度）3人

※平成23年度に新たに育児休業を取得した人数

◆分限処分者の状況（平成23年度）1人(休職)

◆懲戒処分者の状況（平成23年度）5人

うち(戒告3人、減給1人、免職1人)

◆公務災害補償（平成23年度）

公務災害	通勤災害
0件	0件

◆問い合わせ 総務課 人事行政班 ☎0820(74)1000

出場チームを募集します



第66回大島一周駅伝競走大会
第66回中学校男子大島駅伝競走大会
第30回女子大島駅伝競走大会

▼期日
12月9日(日) (小雨決行)
▼申し込み締切り
11月2日(金)まで
○大島一周駅伝競走大会
一般1部・一般2部・高校の部
午前10時スタート(久賀) ~ ゴール(久賀)
8区間 54・9 km
○中学校男子大島駅伝競走大会
午前10時55分スタート(逗子ヶ浜) ~ ゴール
(久賀) 6区間 21・9 km
○女子大島駅伝競走大会
午前11時10分スタート(逗子ヶ浜) ~ ゴール
(久賀) 6区間 21・9 km
※申し込みの詳細については、お問い合わせください。
たたくか、町のホームページをご覧ください。
◆問い合わせ 大会事務局
☎0820(78)2512

障害者虐待防止センターを設置しました

平成24年10月から障害者虐待防止法が施行されたことに伴い、障害者虐待防止センターを柳井広域圏内の市町で共同設置しました。センターでは、24時間体制で障害者の虐待や養護者の支援に関する相談や通報等を受け付けます。

障害者の方々が家族や施設などの職員、会社の事業主などに虐待されているのに気付いた方は、ひとりで抱え込まないで速やかに相談窓口へ通報してください。

虐待をなくすためには、すべての方々が協力しなければなりません。地域ぐるみの早めの対応や支援が、問題の解決につながります。

なお、虐待を通報した方や届け出をした方を特定する情報は慎重に取り扱われます。また、通報者が施設や職場の職員である場合、通報を理由に解雇などをすることは禁じられています。匿名による通報も受け付けます。

▼障害者虐待防止法では虐待を三種類に分けています

【養護者による障害者虐待】

障害者の方の生活の世話や金銭の管理などをしている家族や親族、同居する人による虐待です。

【障害者支援施設従事者等による障害者虐待】

障害者福祉施設や障害福祉サービスの事業所で働いている職員による虐待です。

【使用者による障害者虐待】

障害者を雇って働かせている事業主などによる虐待です。

▼障害者虐待の主な具体例としては、次のようなものがあります

【心理的虐待】

障害者に対する著しい暴言や拒絶的な対応を行うこと。不当な差別的な言動その他の障害者に著しい心理的な外傷を与えること。

【身体的虐待】

障害者の身体に著しい外傷を生じたり生じる恐れがある暴行を加えること。正当な理由なく障害者の身体を拘束すること。

【性的虐待】

障害者にわいせつな行為をすることまたは障害者にわいせつな行為をさせること。

【経済的虐待】

障害者の財産を不当に処分すること。障害者から不当に財産上の利益を得ること。

【放棄・放任】

食事や排せつ・入浴・洗濯などの身辺の世話や介助をほとんどせず、障害者の心身を衰弱させること。

▼養護者への支援も大切です

障害者虐待では、虐待している側の家族など養護者にも支援が必要な場合が少なくありません。介護疲れや障害への知識不足、家族間の人間関係、養護者自身の障害など要因は様々ですが、虐待をしてしまう養護者を含む家族全体を地域ぐるみで支援することが根本的な虐待防止につながります。

▼障害者の虐待や養護者の支援に関する相談・通報・問い合わせ▼

24時間体制で受付

○柳井圏域障害者虐待防止センター

〒742-1504 山口県熊毛郡田布施町大字川西1144番地

☎・FAX：0820(52)2678 メール：tanpopo2678@waltz.ocn.ne.jp

【平日（午前8時30分～午後5時15分）は役場窓口でも受け付けを行っています】

○福祉課 民生福祉班（身体・知的）☎0820(77)5505 FAX：0820(77)5111

○健康増進課 健康づくり班（精神）☎0820(77)5504 FAX：0820(77)5111

高齢者インフルエンザ予防接種 を実施します

予防接種法により、山口県内の広域予防接種協力医療機関において、インフルエンザ予防接種（1回）を公費負担（一部自己負担）で実施します。

◆実施期間

10月1日（月）～平成25年3月30日（土）

※インフルエンザの流行時期に間に合うように12月中旬までに済ませておきましょう。

◆料金 自己負担金1260円

※生活保護世帯の方は自己負担免除となります。

◆対象者

インフルエンザ予防接種を希望される方で、周防大島町内に住所があり、接種日において次の方が対象になります。

○65歳以上の方

○60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓または呼吸器の機能に自己の身の日常生活が極度に制限される程度の障害を有する方及びびくと免疫不全ウイルスにより免疫機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方。なおかつ、予防接種に対して理解し、自分で意思表示ができる方。

◆持参するもの

住所および生年月日が確認できるもの（健康保険証・後期高齢者医療被保険者証・運転免許証等）を必ず持参してください。

※接種前に9月に各戸配布した「高齢者インフルエンザ予防接種実施について」をよく読んで接種してください。

※予診票は医療機関にあります。

◆問い合わせ

健康増進課 ☎0820(77)5504

ちよびしお 秋レシピ

さつまいもとツナのサラダ



健康増進計画（後期計画）を推進しています！
～ちよびっとの塩分でおいしく食べて元気に～

材料	4人分
さつまいも	250g
ツナ缶（水煮）	1缶（80g）
きゅうり	1本（100g）
たまねぎ	50g
干しぶどう	20g
マヨネーズ	大さじ2
酢	小さじ2
こしょう	少々

周防大島町は、塩分の摂取を減らす取り組みをしています。味付けの傾向を知るための味噌汁の塩分測定や摂取した塩分の傾向を知るための尿の塩分測定（ウロペーパーを使った簡易検査）を実施しています。ご自身の食生活を振り返ってみませんか。お問い合わせください。

今回の献立は「さつまいもとツナのサラダ」です。酢を入れて少し酸味を利かせて塩味を控えています。ぜひ作ってみてくださいね。

＜作り方＞

1. さつまいもは皮をとり2センチ角に切り、蒸すかゆでる。
2. きゅうりは輪切りにし、軽く塩をふり水気をとる。たまねぎは、薄切りにし水にさらし、水気をとる。
3. ①のさつまいも・②のきゅうり・たまねぎ・ツナ缶・干しぶどうを調味料Aであえて、こしょうをふる。

エネルギー 162kcal たんぱく質 4.5g 脂質 5.6g
食物繊維 2.0g 食塩相当量 0.3g

ピクロス大島店、中央フード大島店、丸久大島小松店、山口県漁業協同組合東和支店にご協力いただき、ちよびしおレシピを置いています。また、その他の所でレシピを置いていただけるお店等ありましたらご連絡ください。

◆問い合わせ 健康増進課 健康づくり班 ☎0820(77)5504

ほうでえ～

ありゃ～のう

周防大島町の話題



▲9月22日 式典の様子

選果場が一つに統合されました

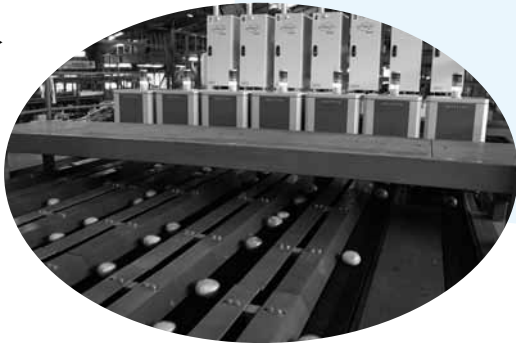
久賀の第1選果場と安下庄の第2選果場が統合され一選果場体制になり、また新しい選果システムの導入を記念して9月22日、久賀のJA山口大島柑橘選果場において、柑橘選果場統合記念式と新システム選果機竣工式が開催されました。

新しいシステムの導入により、5キ口箱と10キ口箱の荷造りを同時に処理でき、光センサーで種の有無や実の水分状況などが、判定できるようになります。

また24日には、同場所です平成24年産山口大島みかんの初荷出発式が行われました。

今年は梅雨明け以降の少雨のため、糖度が高い美味しい果実に仕上がっています。

式典に続いて、テープカットとくす玉割で初荷を祝い、拍手に送られて極早生みかんを積み込んだトラックが県内の市場に向けて出発しました。



▶9月24日 光センサーで選別される山口大島みかん

絵本を贈呈しました

9月3日・4日、「読み聞かせサポート事業」として、椎木町長が保育園園児と乳児に絵本を手渡しました。

手渡されたのは、3日に源空寺保育園、4日に安正保育園、和田にお住まいの浅海大生さん・麻弓さんの次男昊隼くん、久賀にお住まいの山田陽彦さん・レイさんの長男瞬粹くんです。

町では情操教育や児童の健全育成を促進するため、平成21年度から、町内すべての保育園と保育所に絵本や紙芝居を贈呈しています。また、生後6か月の乳児のいる家庭にも絵本を贈呈しています。



▲浅海昊隼くん（和田）



▲源空寺保育園（戸田）



▲山田瞬粹くん（久賀）



▲安正保育園（東安下庄）

周防大島で新規就農

9月11日、大島庁舎において新規就農者の青年就農給付金経営開始計画承認式が行われました。



▲式に出席された新規就農者の皆さん

町では農業従事者の高齢化が進む中、新たな担い手の育成に努めており、国の交付金を財源に新規就農者に対して、農業を始めてから経営が安定するまでの最長5年間、年間150万円を給付します。今回の給付対象者8名は次の皆さんです。

小林香さん（柑橘）、神田勉さん（肉用牛繁殖経営）、山形岳史さん（ブドウ＋ブルーベリー）、角井雅之さん（柑橘＋花木）、辻鼻俊介さん（柑橘＋花木）、斉藤彩乃さん（柑橘＋野菜）、内田健太郎さん（養蜂＋柑橘）、小柳貴史さん（柑橘＋花木）

体験型観光を推進します

秋の修学旅行受入れに向け、9月7日・8日の2日間、民泊研修会が開催されました。体験型観光の第一人者である藤澤安良先生を講師にお招きし、1日目は漁業体験の実践研修、2日目は「ほんものの体験が必要な時代」と題した講演会と、民泊を受け入れるにあたっての心構えや、安全衛生などの研修が行われました。

今年度は4月～9月にかけて、14校1994人が体験型修学旅行等で周防大島町を訪れましたが、10月～12月にかけて10校約2260人が訪れる予定です。



▶講演会の様子

中高一貫教育だより

⑬

周防大島高等学校

オープンキャンパス

周防大島高校の教育についての適切な情報提供を行うとともに、体験講座を通して、本校への興味関心を高めてもらうことを目的として、8月7日に普通科が安下庄校舎で、また、8月23日に福祉科が久賀校舎で、それぞれオープンキャンパスを開催しました。137名の中学生をはじめ多くの保護者・中学校の先生方が参加してくれました。

体験講座の後は、運動部や文化部の活動を見学しました。中学生にとっては、高校での生活のイメージがより具体的なものになったことと思います。

ボランティア活動

○町内の各地域で24時間テレビのチャリティ募金を行い、多くの中高生が参加し、活動を大いに盛り上げました。
○東和・橘地区で開催された「夏休み宿題をやっつけろ大作戦！」では、高校生が地域の小学生に楽しく勉強のアドバイスをしました。

○「福島の子どもたち夏休みキャンプIN周防大島」では、高校生がボランティアスタッフとして、一緒に遊んだり、自由研究の手伝いをしたりしました。

イングリッシュ・キャンプ

8月20日から22日まで2泊3日の日程で、橘ウインドパークを会場にイングリッシュ・キャンプを実施しました。連携中学校と周防大島高校の生徒あわせて26名が、県内の外国語指導助手（ALT）10名とともに、様々なプログラムに取り組みました。ゲームやスピーチ、スポーツを通して英語を話し、周防大島にいながら英語・異文化の世界を堪能した3日間でした。

<体験講座の様子>



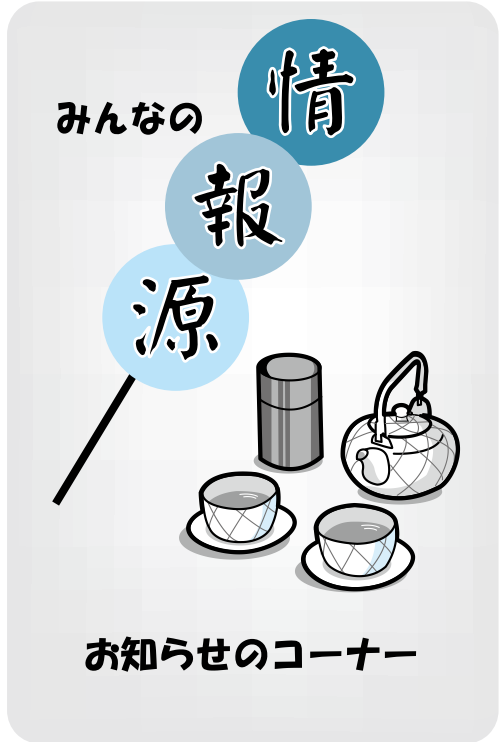
▶数学



▶福祉



◆問い合わせ 周防大島高等学校
☎0820 (77) 1048



募集

**大島看護専門学校
学生募集**

- 推薦入学試験
- 募集人員
入学定員(35名)の40%程度
- 願書受付期間
10月15日(月)～10月30日(火)
- 試験日
11月7日(水)
- 社会人入学試験
- 募集人員
入学定員(35名)の15%程度
- 願書受付期間
10月15日(月)～10月30日(火)
- 試験日
11月7日(水)
- 一般入学試験
- 募集人数
入学定員(35名)の45%程度

**周防大島町地域おこし
協力隊員を募集します**

本町では、過疎化・高齢化対策の柱として定住促進を掲げ、今年4月に町内の産業団体と「定住促進協議会」を設立し、空き家バンクの充実と、移住者の経済的自立を目指した就業への取り組みを行っており、移住(希望)者と定住

- 願書受付期間
12月18日(火)～平成25年1月10日(木)
- 試験日
平成25年1月18日(金)
- ※出願の条件等詳しくはお問い合わせください。
- 問い合わせ
大島看護専門学校
☎0820(76)0556

お知らせのコーナー

- 業務
①周防大島町定住促進協議会分室の事務、事業の企画・実施
②移住希望者への情報提供・移住者のサポート
③地域おこしの提案と実践
④地域活動への参加
⑤連絡会議・研修会・報告会等への参加
⑥ホームページやブログなどによる情報発信 など
- 募集対象
・年齢：20歳以上45歳以下
・3大都市圏をはじめとする都市地域等に住民票を有し、委嘱後に周防大島町に住民票を移すことができる方
・普通自動車免許を取得している方
・パソコン操作やインターネットの利用が可能なる方
・心身共に健康で、業務に取り組むことができる方
- 募集人数
1名
- 勤務地
周防大島町大字土居(業務により地域外・町外もあり)
- 勤務時間
1日7時間45分、1週38時間45分を基準とします。
- 雇用期間
12月1日から平成25年3月31日まで。(年度毎に更新、最長3年度)
- 給与等
月額16万1600円
- 申し込み期限
11月15日(木)まで
- 応募方法
提出書類により書類審査を行います。審査結果は全員に通知します。
・応募用紙
・履歴書(写真貼付)
・レポート「私が周防大島町で取り組みたいこと」(1000字程度)
※書類は郵送、またはご持参ください。返却はいたしません。(提出先)
〒742-2192 山口県大島郡周防大島町大字小松126-2
- 政策企画課
■その他
・募集に関する質問は、ファックス、メールまたは郵送でお願いします。
・書類審査合格者と面接を行い、隊員を決定します。交通費は自己負担とします。
・面接結果(合否)は2週間以内に全員に通知します。選考内容についてはお答えできません。

児童巡回相談

- ◆日時 11月20日(火) 午前10時～午後4時
- ◆場所 たちばなケアプラザ
- ◆相談内容 18歳未満の児童に係る育成相談、障害相談、養護相談、非行相談、その他児童養育上困っていること
- ◆相談員 岩国児童相談所 児童福祉司・児童心理司
- ◆定員 4名 ※要予約・先着順
- ◆申し込み・問い合わせ 福祉課 ☎0820(77)5505

- 問い合わせ
政策企画課
☎0820(74)1007
FAX 0820(74)1015
Eメール
seisakukakaku@town.suo-oshima.lg.jp
- 市民農園利用者募集**
あなたも土にふれあってみませんか!町では、市民農園の利用者を募集します。募集

要領は次のとおりです。

○周防大島町野菜農園

(東三浦)

・募集区画

10区画(1区画約20〜50㎡)

区画によって異なります)

○クカインガルデン(久賀)

・募集区画

1区画(1区画約24㎡)

■利用料 1㎡当り80円(年間)

■募集締切り 11月9日(金)

(応募者多数の場合は抽選となります)

■申し込み・問い合わせ

農林課

☎0820(79)1002

自衛官募集案内

○陸上自衛隊高等工科学校生徒

■受験資格 中学校卒業(見込含む)の17歳未満の男子

■受付期間

・推薦 11月1日(木)〜12月7日(金)

・一般

11月1日(木)〜平成25年1月7日(月)

■試験日

・推薦

平成25年1月12日(土)から14日(月)のいずれか1日を指定

・一般

平成25年1月19日(土)

■問い合わせ

柳井市南町3丁目8番4号

荒田ビル2階
自衛隊山口地方協力本部
柳井地域事務所
☎0820(22)8199

お知らせ

母子寡婦福祉資金貸付制度について

母子家庭および寡婦の方々が扶養されている20歳未満のお子さんの入学や就職などに必要な経費や修学資金に対して、無利子で貸付を行っています。

※日本学生支援機構奨学金制度などの制度を利用しない方が対象となります。

○就学支度資金
対象者：・お子さんが入学される方

○修学資金
対象者：・母子家庭および寡婦の方

○修業資金特別
(自動車運転免許取得費用)
対象者：・お子さんが就職希望の高校3年生の方

○就職支度資金
対象者：・母子家庭および寡婦の方

※貸付には、事前相談、貸付

申請者および保証人等との面談が必要です。

■申し込み期限

○就学支度資金

平成25年3月1日(金)

※平成25年2月から借入を希望される方は、平成25年1月4日(金)まで

○修学資金

※平成25年4月から借入を希望される方は、平成25年3月8日(金)まで

○修業資金特別、就職支度資金については随時受け付けています。

■申し込み・問い合わせ
福祉事務所(福祉課)

☎0820(77)5505

小さな負担で大きな保証(ハートピア共済)「中小企業勤労者福祉共済制度」

県内の中小企業で働く方のための共済制度です。月々わずかな掛金で、死亡・障害・入院・住宅災害などを保障し、結婚・出産・銀婚・小・中・高校入学祝金も給付します。

さらに、全国宿泊施設宿泊の助成や人間ドック・脳ドック受診の助成もあります。

■対象 県内に住所または勤務先がある中小企業の勤労者

で、契約発効日の前日まで健康な方

■年齢 満15歳〜満71歳未満(子どもは、0歳〜満25歳未満)

■掛金 1型4500円・2型9000円・3型15000円・4型20000円・高齢者型4500円・ファミリー型5000円

■特典 事業主が従業員のために共済掛金を負担された場合は、税法上は損金または必要経費として算入できます。

※11月は現在加入している型の増減変更が可能です。

■問い合わせ
周防大島町勤労福祉共済会(商工観光課)まで

☎0820(79)1003

**ふれあいコンサート
～田村彰子となかまたち～**

周防大島町三浦出身で日本とヨーロッパ各地で演奏活動を行っているソプラノ歌手 田村彰子さんと、ヴァイオリン・ピアノ・口笛奏者の4人による演奏会です。美しい音楽に耳を傾けてみませんか。

◆日時 11月23日(金) 勤労感謝の日 午後3時から

◆場所 大島文化センター ホール

◆入場料 一般 1,800円
学生 1,000円

◆主催 武蔵野音楽大学同窓会山口県支部

◆後援 周防大島町・周防大島町教育委員会

◆問い合わせ

担当・村田 ☎090(4692)0087

平成25年版山口県民手帳(予約不要)

予約をしなくても、政策企画課、各総合支所・出張所で購入できます。

◆サイズ 縦14×横8センチメートル

◆販売価格 500円(税込み)

◆販売開始予定 11月中旬

◆問い合わせ

政策企画課 ☎0820(74)1007

●周防大島町賃借料情報

農地の区分		平均額	最高額	最低額
田（水稻）の部	基盤整備地域	6,000円	9,300円	3,500円
	未整備地域	6,700円	14,000円	3,100円
畑（普通畑）の部		5,200円	8,000円	3,100円
畑（樹園地）の部		5,400円	8,900円	4,000円

※農地の賃借の方法は、上記のほか、借賃の発生しない「使用貸借」（H 23 年実績 2 5 6 筆）があります。

農地の賃借料情報を提供します

農地法第52条に基づき賃借料情報の提供をします。

平成23年1月から12月までに締結（公告）された賃貸借（48筆）における賃借料水準（10a当たり）は、表のとおりとなっております。

■問い合わせ

農業委員会（農林課内）

☎0820(79)1002

奥畑線乗合タクシーの運行時刻が改正されます

J R 大島駅での乗り継ぎ改善のため、11月1日(木)より奥畑線乗合タクシーの運行時刻が改正されますのでお知らせ

します。沿線にお住まいの方には時刻表を配布しますのでご利用の際にはご確認ください。なお、時刻表は町ホームページの公共交通時刻表にも掲示しています。

■問い合わせ

商工観光課

☎0820(79)1003

第48回柳井市美術展覧会 出品作品を募集します

■展示期間

11月10日(土)～14日(水)

午前9時～午後5時（最終日は午後3時まで）

■場所

柳井市文化福祉会館

■部門・応募点数

○第一部…「美術」(絵画・彫塑・工芸・デザイン)各1人1点
点(陶芸・木工・竹工・金工は2点まで)
○第二部…「書」1人1点
○第三部…「写真」1人2点まで

■応募資格

柳井市および周防大島町に

居住または柳井市内に勤務・通学する人、もしくは関係団体に所属している人(中学生以下除く)

■出品料

各部・各項目ごとに1人1000円(高校生は無料)

■受付・搬入日時

11月6日(火)

午後1時～6時

■開会式および表彰式

11月10日(土) 午前9時～

※表彰式後、各部門別に審査員による作品の解説があります。

■問い合わせ

第48回柳井市美術展覧会運営委員会(生涯学習・スポーツ推進課内)

■問い合わせ

☎0820(22)2111
内線331

年末調整説明会

■開催日

11月21日(水)

■時間

午後2時～4時

■場所

山口県大島防災センター

■対象者

周防大島町の源泉徴収義務者(法人・個人)

■問い合わせ

柳井税務署

■問い合わせ

☎0820(22)0277

催し

第24回橘生涯学習発表大会・第55回文化芸能祭

生涯学習講座受講生による日頃の練習、制作の成果をぜひご覧ください。

○芸能発表会

■日時

11月3日(日) 文化の日

午前10時から

※出演団体数により時間が変更になる場合があります。

■内容

舞踊、コーラス、演奏、カラオケほか

○作品展示会

■日時

11月10日(土)

午前9時30分～午後7時

11月11日(日)

午前10時～午後5時

■内容

俳句、短歌、書道、写真、絵画、手芸、生け花、陶芸、盆栽、茶道ほか

■場所

芸能発表会、作品展示会とも橘総合センター

安下庄海の市 10月場所

◆日時 10月28日(日) 午前9時から午後2時

◆場所 橘グリーンパーク横漁協管理地(橘庁舎南東側)

※出店希望者は10月27日(土)までに申し込みください。

◆申し込み・問い合わせ

山口県漁協安下庄支店

☎0820(77)1003

特設人権相談所

◆日時 11月5日(月) 午前9時30分～正午

◆場所 大島庁舎

◆相談内容 人権問題、土地、家屋、金銭貸借、離婚などの生活上の心配事

◆相談員 人権擁護委員

◆問い合わせ 福祉課

☎0820(77)5505

行政相談週間 10月15日(月)～10月21日(日) が始まります

総務省では、行政相談制度を広く国民の方々に知っていただき、利用していただくために、10月15日(月)から21日(日)までを「行政相談週間」と定め、各種行事等を実施することとしています。

周防大島町においては、4名の行政相談委員さんが行政相談週間にかかわらず、毎月下記の日程で行政相談所を開かれています。

地区	相談委員氏名	相談日	場所
久賀地区	未満 良勇	第1火曜日 13:30～15:30	久賀 総合センター
		第3火曜日 13:30～15:30	棕野出張所
大島地区	柳澤 裕実	第2火曜日 10:00～12:00	大島庁舎
東和地区	松岡 千春	第3火曜日 13:30～15:30	自然休養村 管理センター
橘 地区	二宮 信三	第3火曜日 13:30～15:30	橘総合センター

※当日が祝日の場合は、開催しませんのでご了承ください。

毎日の暮らしの中で、国の仕事、独立行政法人、特殊法人等の仕事、都道府県・市町村の仕事で国からの委任又は補助を受けて行っている仕事について、「困っていることがある」、「制度や仕組みが分からない」、「どこに相談してよいか分からない」などのことがありましたら、お気軽にご相談ください。

また、山口行政評価事務所でも、相談を受け付けています(電話、手紙、FAX、インターネットのいずれでも相談できます。)

◆総務省山口行政評価事務所

- ・住所 〒753-0088 山口市中河原町6-16
山口地方合同庁舎1号館
- ・☎0570(090)110<行政苦情110番>
または☎083(932)1100
- ・手紙 書式は問いません。
- ・ファックス 083(922)1593
- ・インターネット
<https://www.soumu.go.jp/hyouka/gyousei-form.html>

■問い合わせ
橘総合センター
☎0820(77)0100

■出演者
学校・保育所・公民館学級・
自主学習グループなど

○文化作品展

■期間

10月26日(金)～11月22日(木)
(日曜 祝日を除く)

4グループに分け1週間交代で展示

■場所

久賀総合センター ロビー

■内容

手芸・絵画・書道・生花ほか

■出展者

学校・保育園・公民館学級・

自主学習グループなど

■問い合わせ

久賀総合センター
☎0820(72)2271

大島図書館まつり

楽しい一日を過ごしませんか。

■日時

11月11日(日)
午後1時～4時

■場所

大島文化センター

■内容

・講演会、パネル展

「周防大島の海の生き物たち」
午後1時30分から2時

講師 NPO法人自然と釣
りのネットワーク
藤本正明理事

・ミニクリスマスツリーづくり
・おはなし会
・くじびき

・保育園児絵画展

・赤ちゃんマップ展示

・ブックリサイクルフェア

■問い合わせ

大島図書館
☎0820(74)3800

10月は「産業廃棄物適正処理推進期間」です
廃棄物の不法投棄・野焼きを見かけた方はお知らせください。

<不法投棄ホットライン フリーダイヤル>

0120(538)710

(注：携帯電話・PHSは接続されません)

◆問い合わせ

生活衛生課 ☎0820(79)1010

柳井健康福祉センター ☎0820(22)3631

島のくらしをおすすめ
秋コース

○田舎でランチ!

- ・日時 11月6日(火)
午前9時30分～午後2時
- ・場所 久楽会館(久賀)
- ・体験料 1000円
- ・受入人数 5人
- ・募集締め切り 10月26日(金)
- ※昼食あり

○健康茶&素朴なお菓子づくり

- ・日時 11月14日(水)
午後1時30分～午後3時30分
- ・場所 しまとびあスカイセン
ター(小松)
- ・体験料 500円
- ・受入人数 10人
- ・募集締め切り 11月2日(金)

○豆腐とおから料理づくり

- ・日時 11月15日(木)
午前9時～午後1時
- ・場所 工房ふきのとう(志佐)
- ・体験料 1500円
- ・受入人数 5～6人
- ・募集締め切り 11月5日(月)
- ※昼食あり

○サザエ飯づくり

- ・日時 11月22日(木)
午前10時～午後1時30分
- ・場所 実施者宅(西安下庄)
- ・体験料 2500円

- ・受入人数 6～7人
- ・募集締め切り 11月14日(水)
- ※昼食あり
- ※11月24日開催が、11月22日開催に変更になりました。

■申し込み・問い合わせ

周防大島くらし体験ネット
ワーク事務局(農林課内)
☎0820(79)1002

先人の旅(史跡めぐり)
参加者募集

健康増進・ふるさとの再発見を兼ねて、東和地区の史跡を散策してみませんか。
■日時 11月23日(金)(勤労感謝の日) 午前9時～午後2時30分(雨天の場合は雨具をご用意ください)

■集合 久賀農業者健康管理センター前(午前8時45分集合)

■見学地 陸奥記念館、村上武吉公の墓塔、文化交流センター展示室、星野記念館など(バスと徒歩で移動)

■案内役 金本豊先生ほか(町文化財保護審議会委員)

■参加資格 小学生以上の方(小学生低学年は保護者同伴)

■定員 25人

■申し込み締切日 11月14日(水)

※定員になり次第締切
■参加費 1500円(入館料・昼食代含む。飲物は各自ご持参ください)

■主催 周防大島町文化振興会
久賀支部
■申し込み・問い合わせ 久賀公民館

☎0820(72)2271

第7回
周防大島まるかじり

■日時 11月4日(日)
午前9時から午後4時まで

◆場所 椋野漁港

※少雨決行

◆内容 町内飲食屋台出店、みかん、魚などの販売、軽トラフリーマーケット、ちびっ子遊具など

◆問い合わせ (社)周防大島観光協会
☎0820(72)2134



▲昨年の軽トラフリーマーケット

ルーラル・ゆうゆう・フェスタ

◆日時 11月10日(土)・11日(日)
午前9時～午後3時
○戸田青空市 戸田(10日のみ)
午前6時～午前10時

○文珠の里フェスタ
東三蒲(JA山口大島三蒲支所)

○うみの幸・やまの幸フェスタ
西方(道の駅サザンセットとうわ)

※スタンプラリーは開催しませんが、それに代わるサービスを用意して、皆様のお越しをお待ちしております。

◆問い合わせ 農林課
☎0820(79)1002
※フェスタのチラシは、各総合支所、出張所または農林課に置いてあります。

2012年合同文化祭
ふるさと文化祭・商船祭

今年の商船祭は、来てくれた方がいろいろな視点から見て楽しめるようなものにしようと、様々なイベントを企画しましたので、ぜひ来てください。

◆日時 11月3日(土) 午前9時～午後3時

◆場所 大島商船高等専門学校

◆内容

- 展示コーナー
・生涯学習作品展 ・園児・児童・生徒作品展
- 出店コーナー
・フリーマーケット ・食べ歩きコーナー
- イベント
- 大島商船実験室公開展示等

◆問い合わせ 大島文化センター

☎0820(74)5300

竜崎温泉温水プール指導日
(10月21日～11月20日)

実施日	
10月	23日(火)、24日(水)、25日(木)、26日(金)、30日(火)、31日(水)
11月	1日(木)、2日(金)、6日(火)、7日(水)、8日(木)、9日(金)、13日(火)、14日(水)、15日(木)、16日(金)、20日(火)

※ 65歳以上の方の介護予防や健康づくりを目的とした水中運動の指導を行っています。

指導時間は午前10時～午後3時30分です。

実施日等は事情により変更することがあります。

◆問い合わせ

介護保険課 介護予防班

☎0820(77)5530

記帳・帳簿等の保存制度の
対象者が拡大されます

平成26年1月から個人で事業(農業を含む)や不動産貸付等を行う全ての方は、記帳と帳簿等の保存が必要となります。

税務署では、記帳・帳簿等の保存制度の概要や記帳の仕方等を説明する「記帳説明会」を実施致します。

※説明会への出席を希望される方は、柳井税務署 記帳指導担当(久保)までお問い合わせください。

◆問い合わせ 柳井税務署

☎0820(22)9392

詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。

(<http://www.nta.go.jp>)



SOSのサインを見逃さないで

日本では、1998年以降、毎年3万人を超える方が自殺で亡くなられ、その数は、交通事故による死者数の5倍以上と、深刻な問題となっています。山口県では、毎年300人から400人、周防大島町でも毎年数名の方が自殺により亡くなられている現状です。男女別の割合では、男性約7割、女性約3割と男性に多く、30代～60代の働き盛りの世代に多くなっています。自殺の原因は、健康問題、経済・生活問題、家庭、職場、学校問題など様々ですが、背後には、「うつ病」が潜んでいることが多いと言われています。

うつ病は、心が疲れ、エネルギーが低下している状態です。ストレスの多い現代社会では、心の不調は誰に起こってもおかしくない問題で、日本では15人に1人が、生涯に一度はうつ病を経験すると言われるほど、身近な病気です。心の健康を保つために、趣味や運動を楽しみ、不眠・ストレスを解消する、自分で気持ちや考え方を切り替えてみる、周りに話を聞いてもらうなど、日ごろから生活の中で工夫していけるよう

周防大島町保健師

佐原聡子

(健康増進課 健康づくり班)

に心がけたいものです。

また、自分の身近な人の様子にも気を配っていくことが大切です。気分が沈み、意欲がわかない、これまでできていた仕事や家事ができなくなる、思考が働かなくなる、決断ができなくなるといった状況になったら、不眠や食欲不振、疲れやすいといった様々な体の症状が現れた時は注意が必要です。心の不調に早く気づき、適切な治療や対応に結びつけることで、大切な命を守ることに繋がります。そのためには、

- ①気づき：家族や仲間のちょっとした変化に気づいたら声をかける。
 - ②傾聴：否定や説得、励ましは逆効果。本人の気持ちを尊重し、話をじっくりと聴く。
 - ③つなぎ：早めに専門家等に相談する。
 - ④見守り：回復したように見えても、悩みは繰り返し思い起こされるため、長い時間をかけて、寄り添い見守る。
- 健康増進課健康づくり班では、こころの相談や、専門機関のご紹介などを行っています。一人で抱え込まずに、まずはご相談ください。

10月		5日(月)	
21日(日)	休日在宅当番医〈川口医院☎78-0306〉	6日(火)	
22日(月)		7日(水)	育児相談 〈10:00～11:30 東和総合センター2階和室〉
23日(火)		8日(木)	
24日(水)		9日(金)	1歳6か月児健康診査 〈受付13:00～13:30 たちばなケアプラザ〉 育児相談 〈10:00～11:30 たちばなケアプラザ〉
25日(木)	育児相談 〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉	10日(土)	橘生涯学習発表大会・文化芸能祭(作品展示会) 〈9:30～19:00 橘総合センター〉 ルーラル・ゆうゆう・フェスタ ※11日まで 〈9:00～15:00 道の駅サザンセトとうわほか〉
26日(金)	文化作品展 ※11月22日まで(日曜・祝日除く) 〈9:00～17:00 久賀総合センター〉	11日(日)	休日在宅当番医〈山中クリニック☎72-0152〉 橘生涯学習発表大会・文化芸能祭(作品展示会) 〈10:00～17:00 橘総合センター〉 大島図書館まつり 〈13:00～16:00 大島文化センター〉
27日(土)		12日(月)	
28日(日)	休日在宅当番医 〈おげんきクリニック☎74-2490〉 近県ソフトテニス大島大会 〈9:00～16:00 長浦スポーツ海浜スクエア〉 安下庄海の市 〈9:00～14:00 橘グリーンパーク横〉	13日(火)	
29日(月)		14日(水)	
30日(火)	モグモグ・ゴックン離乳食教室 〈13:30～15:30(受付:13:00～) たちばなケアプラザ〉 対象:妊婦及び1歳未満の乳児がいる保護者や家族	15日(木)	
31日(水)		16日(金)	
11月		17日(土)	ふれあいコンサートinくか 〈9:00～ 久賀総合センター〉
1日(木)		18日(日)	休日在宅当番医〈正木内科医院☎77-0021〉
2日(金)	こころの健康相談〈久賀福祉センター【要予約】〉 【申込先】健康増進課 健康づくり班 ☎77-5504	19日(月)	
3日(土)	休日在宅当番医〈嶋元医院☎74-2310〉 橘生涯学習発表大会・文化芸能祭(芸能発表会) 〈10:00～ 橘総合センター〉 ふるさと文化祭・商船祭 〈9:00～15:00 大島商船高等専門学校〉	20日(火)	育児相談 〈10:00～11:30 久賀福祉センター集会室〉
4日(日)	休日在宅当番医〈野村医院☎76-0017〉 周防大島まるかじり 〈9:00～16:00 棕野漁港〉	健康相談などに関するお問い合わせ 健康増進課 ☎0820(77)5504	

《11月の柳井健康福祉センター定例保健事業》

相談内容	実施日	時間
発達クリニック	8日(木)	13:00～16:00
骨髄バンク登録検査	14日(水)	9:00～10:00
B・C型肝炎抗体検査	14日(水)	10:00～10:30
HTLV-1抗体検査	14日(水)	10:30～11:00

相談内容	実施日	時間
エイズ抗体検査	14日(水)	14:00～16:00
思春期・ストレス相談	16日(金)	10:00～15:00
心の健康相談	20日(火)	13:00～14:00

※相談・検査は事前に電話予約が必要です。 ◆問い合わせ 柳井健康福祉センター☎0820(22)3631

このコーナーはPDF版では掲載していません。

今月の納期

【第3期分】町県民税（普通徴収）

【第4期分】

国民健康保険税（普通徴収）

介護保険料（普通徴収）

後期高齢者医療保険料
（普通徴収）

納期限 10月31日(水)

人の動き（10月1日現在）

人口	19,007人	(43人減)
男（日本人）	8,611人	<small>〈人口増減内訳：日本人〉 増：出生 7人 転入 34人小計 41人 減：死亡 36人 転出 48人小計 84人</small>
女（日本人）	10,327人	
外国人	69人	(増減なし)
世帯数	10,186戸	(25戸減)

周防大島町交通事故発生状況 (平成24年8月末現在)

人身交通事故		
件数	死者	傷者
34	0	46
前年比		
-11	-1	-7

物損事故件数		
205	前年比	+32

このコーナーはPDF版では掲載しておりません。

空き家の管理は適正に !! 「周防大島町空き家等の適正管理に関する条例」 が制定されました

近年、適正に管理されていない空き家が増加し、暴風などの自然災害により、建物の倒壊や建築材などの飛散、あるいは空き地に草木が繁茂し、近隣や通行人に被害を及ぼす事例が報告されています。

このため、このような被害を防止し、町民の安全を確保すると共に空き家を活用した地域づくりを推進するため、議員提案により「周防大島町空き家等の適正管理に関する条例」が制定され、来年の4月1日から施行されます。

空き家は、あくまでも所有者の財産であり、空き家だというだけで問題にすることはできませんが、所有する土地や建物が原因で他に被害を与えた場合は、その所有者や管理者が責任を負うことになり、何らかの問題が生じた場合は当事者間での解決が基本となります。

人命に関わることになっては取り返しがつきません。空き家にする際は、あらかじめ地元自治会などに一声掛け、連絡先を伝えるなど、所有者と地域のみなさんが協力して、安心して暮らせる環境を守っていきましょう。

なお、詳しいことは、各総合支所または総務課へご相談ください。

◆問い合わせ

大島総合支所	☎ 0820 (74) 1001	久賀総合支所	☎ 0820 (79) 1000
東和総合支所	☎ 0820 (78) 1110	橘総合支所	☎ 0820 (77) 5500
総務課	☎ 0820 (74) 1000		